

第2章 災害予防計画

第1節 風水害等の予防

第1 河川施設の整備

地震災害対策編第2章第1節「第2 公共施設等の災害対策」を参照のこと。

第2 水害指定区域の指定

本市の重要水防箇所の状況、また洪水氾濫危険区域を表わす「千歳市洪水ハザードマップ」は、資料編に掲載のとおりである。

資料編 ○重要水防箇所一覧
○千歳市洪水ハザードマップ

第3 水防施設

1 雨量、水位観測所

本市の区域内に設置された雨量、水位観測所は、資料編に掲載のとおりである。

資料編 ○水位観測所・雨量観測所一覧

2 水防倉庫及び水防用資器材の備蓄等

本市の水防倉庫及び水防用資器材の備蓄状況は、資料編に掲載のとおりである。なお、本市の備蓄する資器材に不足が生じたときは、必要に応じ農業協同組合、民間等から調達する。

資料編 ○水防資器材備蓄状況一覧

3 水防センターの整備

千歳川流域では、昭和50年代に3度にわたり浸水、氾濫等により家屋等へ深刻な被害をもたらした。

これらに対処する水防活動が被害を軽減させる重要な役割を果たすものとなった。

このため、洪水時において円滑かつ効率的な応急活動及び緊急復旧活動を実施する拠点として、国が整備する河川防災ステーション内に水防センターを整備する。

施設名	設置場所	敷地面積	完成時期
千歳市水防センター	千歳市駒里2212—13	50,018.60㎡	平成17年3月31日